

### 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0972700330		
法人名	社会福祉法人 二宮会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	栃木県真岡市石島463		
自己評価作成日	評価結果市町村受理日	平成27年4月20日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do">http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	平成27年2月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・田園風景に囲まれ静かな環境の中活動(散歩・農園)を通し楽しみ・生きがいの持てる生活を送っている。一人一人の生活のリズムに合わせ要望、希望に添って利用者全体の生活が送れるよう心掛けしている。併設施設の連携により行事等も充実している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当ホームは田園に囲まれ、自然に恵まれた環境の中に建っている。同法人の系列施設が併設されており様々な面で良い連携が取れている。  
 ①行事や日常的な散歩を通して、地域住民との交流が盛んに行われている。  
 ②家族や馴染みの人との関係の継続をとっても大切にしており、入居以降も外出支援につなげたり来訪の機会を作っている。  
 ③春の花見や秋の紅葉等、季節に応じた外出支援を行っている。また、本人や家族が希望する場合、日常的な散歩や買い物等が行えるように取り組んでいる。  
 ④利用者自ら「掃除をしたい」「洗濯をしたい」「調理に参加したい」等、利用者が希望することややりたいことを、可能な限り本人の気持ちを尊重して支援に取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームさくら独自の理念をケア室に掲示し、共有して自覚意識し実践につなげています。	毎朝のミーティング時に理念の復唱を行うことで意識付けを図り支援に取り組んでいる。定期的な理念の見直しを行い現状が理念と乖離していないか確認を行っている。また、年間目標を理念に沿い設定し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。地元の幼稚園や中学校・文化保存会(糸取り保存会・お囃子)との交流。施設行事での地域の方々との交流。また日々の散歩を通して近所・地域の方々との日常的に交流している。	日常的に事業所周辺の散歩を行っている。散歩で出会う地域の方と挨拶を交わすうちに、自然と事業所へ足を運んでくれるようなつき合いが出来る様になっている。また、地域のお囃子会が太鼓をたたきに来てくれたり、地元の幼稚園や中学校との交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々との交流のなかで、利用者の実際を説明したり、意見を聞いたりアドバイス等をさせてもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、開催。利用者の状況や活動の報告をすると共に話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしています。	会議では、事前に議題やテーマを決めて話し合いを進めている。メンバー構成も議題に合わせて、防犯面では地域の駐在所の方、災害対策では消防署の方を招く等、積極性が感じられる会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話連絡や出向いて現状報告し、協力関係を築けるよう務めている。	運営推進会議への参加がある。また、日頃から事業所だけでは解決が困難な場合等、市に相談し速やかに対応している。生活保護受給者等、制度が跨ぐ事例では市の担当者との協働により、利用者の安定した生活を支援できている。	今後も、引き続き困難事例等、適切な支援の提供が行えるように市と協働して取り組んでいくことを期待いたします。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部署会議において勉強会や話し合いを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	ホーム内の施錠はせず、自由に外に行き来が出来る様になっている。徘徊する利用者がストレスを感じない様な言葉かけや見守りを行う等、寄り添う支援を徹底している。また、定期的に、法人全体で、身体拘束に関しての勉強会を行っており、職員の知識、技術の向上、及び支援の振り返りとなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部署会議において勉強会や話し合いを行い、虐待防止の徹底に務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い制度について学び、施設内にパンフレット(成年後見制度)を掲示し、必要時に活用できるよう務めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。 (自立支援に関する事項・家族の協力事項)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や家族会議にて、意見や要望を頂くようにしている。運営推進会議・職員会議にて報告し、それらの意見を元に行事・運営等に反映している。	運営推進会議では利用者代表、家族代表が出席し、普段の生活での困りごと等が話し合われている。また、面会時にはお茶を出して和やかな雰囲気を作り、その上で職員が家族に意見や要望等を伺うように工夫している。出された意見や要望はミーティングや会議で話し合われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や、朝・夕のミーティング等日常的に現場の意見を聞き検討し、出来るものより実施している。	毎月開催される職員会議は、夕方に時間を設け多くの職員が参加出来る様に配慮をしている。参加が出来ない職員にはレジュメを用意して後日、内容等を伝えている。会議等で出た意見や改善点は法人の管理職会議で取り上げ検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の職種に応じて、研修会・勉強会に積極的に参加し勉強していくことを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市内のグループホーム連絡会議等に参加し、意見交換や勉強会の機会があり、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っている事・不安・要望等に耳を傾け、気持ちを受け止め、安心出来る関係作りに務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	状況を伺い、気持ちを受け入れ、関係作りに務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の話を良く聞き、必要としている支援を見極め、対応に務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力・個性を理解し、共に協力し支えあい過ごしていける関係に務めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を取り合い、相談や不安を家族と共に協力して、支え合える関係に務めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力で馴染みの床屋・お店(食事・買い物)に行ったり、併設施設の知人(元入所者)に会いにいっている。知人のボランティア・家族(子供・兄弟)との交流の継続支援に務めている。	家族の協力でお墓参りに出かけたり、知人の法事に参加する等、本人が望む支援を行っている。また、知人の方が傾聴ボランティアで来訪したり、本人の散髪のために家族が訪れる等、大切な人との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努め、ホールでの交流(お茶・食事・テレビ視聴)・行事・レクリエーション・活動等で関わりを持ち、孤立せず支え合える関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、情報提供や相談に耳を傾ける等、支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意向・希望にそった支援に努めている。また、あまり言わない利用者には日々の会話や仕草で把握に努めている。	利用者一人ひとりのありのままを受容している。体調の変化により、利用者の訴えが分からない時があるが、その時は利用者にそっと寄り添い優しい言葉をかけている。「駄目」という言葉を使わないことが法人内で徹底されている。表出した思いは業務日誌や介護計画に記載され、全職員が共有し支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時や契約時・家族の面会時に生活歴や暮らし方・サービス利用の経過等うかがい把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの中で、会話・表情・行動から心身の状態や潜在能力を見極め、日誌等に記録し全職員が共有出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回のモニタリングや3ヶ月に1回又は必要に応じケース会議を実施し、現状・課題を話し合い、本人・家族・関係者等の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の申し送り等で利用者の変化について、意見・情報の交換を行っているため、ケース会議ではスムーズに内容の検討が行われている。また、可能な限り本人や家族に意見を聞き、より意向に沿った介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・ケース記録・介護経過記録を記入し、状況の変化に応じ話し合い、職員間で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設があり利用者や家族の状況・要望に応じ相談・協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の商店・道の駅・公園・神社・床屋・歯医者・皮膚科等へ外出している。訪問ボランティアの受け入れや近所の方々との触れ合いに努め、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切に、協力病院や専門の医療機関と協力し、適切な医療を受けられるよう協力体制を整えている。	在宅時からのかかりつけ医との関係を大事にして本人の希望に沿って受診支援を行っている。また、法人内の看護師が定期的に巡回し健康状態のチェックが行われている。協力医が隣接する特養施設に来荘した時に利用者の状態変化等を相談している。適宜、適切な医療を受けられる関係が構築されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設より看護師の毎週月曜日の巡回や相談・助言を得て、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	積極的に情報提供し、家族・医療機関と連絡を取り合い、医療機関との関係作りに努めている。尚毎週2回の医師の来荘時、体調関係を相談・助言を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に本人・家族等と重度化や終末期のあり方について話し合いを持ち、要望の確認とホームで出来る事を説明し、理解が得られるよう努めている。常に家族に状況を報告し、医療機関・看護師と共に支援に取り組んでいる。	入居時に事業所で出来ること、出来ないことを伝えている。体調が悪化しそうな時は、早い段階で家族や医師に状況の説明を行い、今後のケアの方向性について確認をしている。緊急時のマニュアルも整備されており速やかに対応が出来る。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やミーティング等で十分な対応が出来るよう務めている。緊急時の対応マニュアルを、ケア室に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防本部・二宮分署との協力の元、定期的に避難訓練や消防訓練を行っている。	消防署立ち合いの下、避難訓練を法人全体で年に2回行っている。事業所独自で年に4回程度実施している。夜間想定その他、台風や降雪等、災害想定訓練も実施している。運営推進会議に自治会長や消防職員を招き、災害時の地域の協力関係を確認している。消防署に直接つながる通報装置とスプリンクラーが設置されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての言葉かけや対応を心がけ自尊心を傷つけない支援・介護をさりげなくしている。個別対応や環境にも配慮しプライバシーが損ねないよう務めている。	事業所全体で言葉遣いに注意を払い、利用者と呼ぶときは「さん」付けを基本としている。個人に関する話は居室で話すようにしてトラブルを未然に防ぐ努力をしている。排泄や入浴時等、本人が不快に感じたり不安に思う様な場面ではさりげない言葉をかける等、寄り添う支援を徹底している。	トイレのカーテン使用については羞恥心や不快感を抱いてしまう。長年実現されていない項目であるがプライバシーの視点から是非改善されることを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を気軽に表したり、自己決定が出来るような信頼関係作りに努め支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、日々希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みやその人らしい服装・髪型が出来るよう柔軟に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物や好みの物を献立に取り入れている。農園で採れた野菜も献立に入れておいしく頂いている。食べたい物の希望を取り毎月1回昼食・おやつを利用者と一緒に手作りし楽しんでいる。個々の力量に合わせ、下膳等積極的にされている。	定期的に利用者と一緒に昼食やおやつ作りを行っている。農園で採れた野菜や果物を使って焼き芋や干し柿、草餅等を作り楽しんでいる。調理に参加できる利用者には職員が付き添い参加している。外食をする機会はあまりないが、法人内で年に3回ではあるが本格的な握りずしや蕎麦打ち等を行うイベントが開催されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事量や形態を工夫している。献立は管理栄養士(委託業者)が作成。一緒に食事をする事で摂取・水分量や身体の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアの声掛けや見守り、必要に応じて介助等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し自立に向けた支援をしている。	可能な限りトイレでの排泄を支援している。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し適切な声掛けにより失禁を予防している。以前、夜間はポータブルトイレを使用していた利用者が、適切な声掛けによりトイレで排泄が行えるようになったケースがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の生活習慣の見極めや便秘の原因を探り、食事量・水分量・運動等で予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて個々にそった入浴支援をしている。又しょうぶ湯やゆず湯・入浴剤などにより楽しめるように配慮している。	入浴は週2回を元に利用者の意向を尊重し、本人に希望を聞いて午後の好きな時間帯に行っている。入浴拒否の強い方に対して、入らない日が続くときは日時を変えたり声を掛ける職員を変えるなどして対応している。重度の利用者に対しては職員2人で、安心、安全に入浴の介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な運動等に心がけ、生活のリズムを整えたり、室内環境にも配慮している。個々の睡眠パターンの把握にも努め支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋・申し送りにて確認し服薬支援に努めている。状態の変化に対しては看護師・医療機関との連携により、治療や服薬調整に活かしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活経験や力を生かした、家事仕事・農園作業・散歩の他、嗜好品や楽しみ事等で気分転換を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と共に外出されたり、公園・道の駅・五行川河川敷へ外出し、四季の花を楽しまれる。スーパーでは手作りおやつ・昼食会の食材の買い物を楽しんでいる。近所の数箇所のコースを日々積極的に散歩し、希望時は職員と一緒に買い物に出かけている。また状況にそった個別の外出支援も実施している。	春の花見や秋の紅葉、コスモスの見学等、季節に応じた外出が多くある。また、衣類や日用品の購入希望があれば、職員が近くの商店まで付き添い買い物に出かけている。天気が良い時にはほぼ毎日、事業所周辺の散歩を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や能力に応じ、個人所有や預かり等があり、いつでも自由に使ったり所持したりできる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由であり、本人の希望に添い支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間を清潔に保ち、季節に応じた花や飾り物を配置、また農園で採れた野菜を飾ったり季節感を採り入れ、居心地良く過ごせるよう工夫している。	共用空間には天窓があり、どこに居ても明るい。また、畑で採れた野菜や散歩中に摘んできた草花が飾られ穏やかな空間を演出している。利用者自ら掃除機をかけたりモップをかける等、自分の家のように過ごさせている。事業所の外には葉牡丹や向日葵等が植えられており季節が感じられる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所にイス・長イス・ソファ・テーブルを用意し一人ひとりが、思い思いの場所で過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族様との相談で馴染みの家具や好みの物を持ち込んで頂いている。	居室は全室畳で洗面所やエアコンが完備されている。使い慣れた家具や日用品等、好きな物を持ち込んでもらい、自宅での生活とあまり変わらないように配慮をしている。本人の希望に沿いながらレイアウトを一緒に考え、安心して過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見やすく大きな文字の暦や時計を目につくところへ設置。移動しやすいよう空間への配慮・各所に手すりを設置。トイレ・居室の場所も分かりやすいよう工夫している。		